

第2節 総合科学技術会議

総合科学技術会議は、内閣総理大臣のリーダーシップの下、我が国の科学技術政策を強力に推進するため、「重要政策に関する会議」として内閣府に設置されている。我が国全体の科学技術を俯瞰し、総合的かつ基本的な政策の企画立案及び総合調整を行うことを任務として、議長である内閣総理大臣をはじめ、関係閣僚、有識者議員等により開催されている（第2-1-2表）。

なお、総合科学技術会議の下に、重要事項に関する専門的な事項を審議するため、平成24年3月現在、科学技術イノベーション政策専門調査会等の4つの専門調査会を設けている（第2-1-3図）。

第2-1-2表／総合科学技術会議議員名簿（平成24年4月1日現在）

閣僚	野田 佳彦	内閣総理大臣
	藤村 修	内閣官房長官
	古川 元久	科学技術政策担当大臣
	川端 達夫	総務大臣
	安住 淳	財務大臣
	平野 博文	文部科学大臣
	枝野 幸男	経済産業大臣
有識者	相澤 益男（常勤議員）	元東京工業大学学長
	奥村 直樹（常勤議員）	元新日本製鐵（株）代表取締役 副社長、技術開発本部長
	今榮 東洋子（非常勤議員）	名古屋大学名誉教授
	白石 隆（非常勤議員）	政策研究大学院大学教授・学長
	青木 玲子（非常勤議員）	一橋大学経済研究所教授
	中鉢 良治（非常勤議員）	ソニー（株）取締役代表執行役副会長
	平野 俊夫（非常勤議員）	大阪大学総長
大西 隆	日本学術会議会長 ※関係機関の長	

資料：内閣府作成

第2-1-3図／総合科学技術会議の組織図



資料：内閣府作成

1 平成23年度の総合科学技術会議における主な取組

総合科学技術会議では、東日本大震災を受け、第4期基本計画の策定に向けた答申（「答申『科学技術に関する基本政策について』平成22年12月24日）の見直しを行い、関係大臣に対して意見具申を行った（「答申『科学技術に関する基本政策について』に関する意見具申」平成23年7月29日）。そして、答申及び意見具申を踏まえ取りまとめられた第4期基本計画（案）を第99回総合科学技術会議において議決し、第4期基本計画は平成23年8月19日に閣議決定された。

2 科学技術関係施策の戦略的重点化と総合的推進

政府全体の科学技術予算編成プロセスを変革するため、科学技術政策担当大臣と総合科学技術会議有識者議員は、「平成24年度科学技術重要施策アクションプラン（以下、「アクションプラン」という）」を策定するとともに、「重点施策パッケージ」の特定を行った。このアクションプランを中心とした予算編成を実施し、アクションプラン対象施策以外の施策については重点施策パッケージを特定することで、科学技術関係予算の重点化に向けた新たな取組を推進した。

（1）科学技術に関する予算等の資源配分方針（平成23年7月29日決定、意見具申）

総合科学技術会議は第4期基本計画期間及び平成24年度における予算等の資源配分の方針を明らかにした「科学技術に関する予算等の資源配分方針」を決定し、内閣総理大臣や関係大臣に意見具申した。本資源配分方針においては、アクションプラン対象施策への資源配分の最重点化を図るとともに、これまでの優先度判定を見直し、これにとって代わる新たな予算編成プロセス（重点施策パッケージの特定）を導入することとした。

（2）平成24年度科学技術重要施策アクションプラン（平成23年7月21日）

科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員は、平成23年7月に平成24年度科学技術関係関連予算の編成に向けたアクションプランを取りまとめた。総合科学技術会議では、アクションプランを最も重要な政策誘導ツールの一つとして位置付け、施策の方向性を概算要求前に示すことで、政府全体の科学技術予算の重点化を図ることとした。

アクションプランにおいては、次の4つの「重点対象」ごとに、「目指すべき社会の姿」を設定し、それを実現するための「政策課題」と、課題を達成するために最優先で進めるべき「重点的取組」を示した。

- ・復興・再生並びに災害からの安全性向上
- ・グリーンイノベーション
- ・ライフイノベーション
- ・基礎研究及び人材育成

その後、関係府省との協働により、平成23年10月に平成24年度科学技術予算における最重点化の対象となるアクションプラン対象施策を特定した。

（3）平成24年度科学技術関係予算重点施策パッケージの特定（平成23年12月）

科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員は、アクションプランの対象として特定された施策以外の施策について、概算要求後に、重点施策パッケージを特定し、科学技術関係予算を重点化するとともに、第3期基本計画の国家基幹技術や予算規模が大きい基盤的施策について、進捗・改善の状況を確認した。

重点施策パッケージの特定においては、各府省が研究から課題達成までの一連の取組を提案し、その中から科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員がその目的・目標、目標達成に向けたアプローチ、実施体制等に関して評価を行い、重点化すべきものを特定した。具体的には、「ICT国際連携推進研究開発プログラム」（総務省）、「若手研究人材のキャリアパスの整備」（文部科学省）、「先進的宇宙システム等の研究開発による宇宙産業基盤の強化」（経済産業省、（連携：文部科学省））等の計8パッケージを特定した。

また、第3期基本計画の国家基幹技術や予算規模が大きい基盤的施策については、これまでの進捗状況及び今後の改善に向けた方針を確認し、評価を行った。

（4）科学技術関係予算の編成に向けて（平成23年12月15日決定、意見具申）

科学技術に関する予算等の資源配分方針を適切に反映した科学技術関係予算編成に向けて、予算編成における重点事項や留意すべき点等を取りまとめた「平成24年度科学技術関係予算の編成に向けて」を決定し、内閣総理大臣や関係大臣に意見具申した。

（5）独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動（平成22事業年度）に関する所見について

科学技術関係活動を行っている独立行政法人、国立大学法人等¹は、運営費交付金の措置を受けており、予算編成段階で、その用途の内容や業務、配分額を把握するには限界がある。このため、これら法人の資源投入の状況や活動状況について、法人のアウトプットである各種指標等の調査を実施した。

調査結果に基づき、進展が見られる事項や今後取組を充実すべきと考えられる事項について、総合科学技術会議有識者議員が所見を取りまとめることとしている。

（6）研究開発評価の実施

① 国家的に重要な研究開発の事前評価（平成23年12月15日決定、通知）

平成24年度から新たに実施予定の、国費総額約300億円以上となる大規模研究開発「日本海溝海底地震津波観測網の整備及び緊急津波速報（仮称）に係るシステム開発」（文部科学省）、並びに「超低消費電力型光エレクトロニクス実装システム技術開発」、「高効率ガスタービン技術実証事業費補助金」及び「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業費補助金」（経済産業省）について、国家的に重要な研究開発として事前評価を実施し、評価結果をそれぞれの事業を所管する大臣に通知した。

② 国家的に重要な研究開発の事後評価

総合科学技術会議が事前評価を実施し、平成22年度にその事前評価の対象範囲が終了した「X線自由電子レーザーの開発・共用」及び「南極地域観測事業」（文部科学省）について事後評価を実施することとし、評価専門調査会において調査・検討を行った。

（7）社会還元加速プロジェクトの推進

総合科学技術会議が中心となり、関係府省の融合・官民連携の下で、異分野融合した技術開発

¹ 大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。

とシステム改革を一体的に進め、実証実験を通して研究成果の社会への還元（普及）を加速するプロジェクトを推進している。具体的には、平成20年度から24年度の計画として、以下の6プロジェクトが進行している。

- ・失われた人体機能を再生する医療の実現
- ・きめ細かい災害情報を国民一人ひとりに届けるとともに災害対応に役立つ情報通信システムの構築
- ・情報通信技術を用いた安全で効率的な道路交通システムの実現
- ・高齢者・有病患者・障害者への先進的な在宅医療・介護の実現
- ・環境・エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用
- ・言語の壁を乗り越える音声コミュニケーション技術の実現

なお、「言語の壁を乗り越える音声コミュニケーション技術の実現」については、当初目標をおおむね達成したことから、平成23年度末で終了した。

3 専門調査会等における主な審議事項

(1) 科学技術イノベーション政策推進専門調査会

科学技術イノベーション政策推進専門調査会は、第4期基本計画に沿った政策の確実な推進を図るため、同計画に掲げられた「震災からの復興、再生」、「グリーンイノベーション」、「ライフイノベーション」、「基礎研究及び人材育成」等の重要事項に関して、PDCA¹サイクルの実効性の確保を含めた、科学技術に関する基本的な政策の推進に係る事項について調査・検討を行うため、平成23年8月に設置された。今後、本専門調査会を中心として、第4期基本計画の推進に向けた検討を進めていくこととなっている。

(2) 評価専門調査会

平成24年度から新たに実施予定の、国費総額約300億円以上となる大規模研究開発についての事前評価案を取りまとめた。また、総合科学技術会議が事前評価を実施し、平成22年度にその事前評価の対象範囲が終了した研究開発についての事後評価に係る調査・検討を行った。このほか、第4期基本計画を踏まえ、科学技術イノベーション政策の一体的な展開やPDCAサイクルの構築に対応する観点から、「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成20年10月31日内閣総理大臣決定）」の見直しを前提に、研究開発評価システムの一層の改善と充実を図るための検討を進めている。

(3) 生命倫理専門調査会

E S細胞²、i P S細胞³を用いたヒト受精胚作成に関する研究など、最近の生命科学の進展に対応して、新たな生命倫理上の課題に関する調査・検討を行っている。

1 Plan-Do-Check-Action

2 胚性幹細胞。発生初期の胚から得られる細胞で、分化多能性、自己複製能を持つ細胞

3 人工多能性幹細胞。皮膚細胞等の体細胞に特定の遺伝子等を導入して作製される、分化全能性、自己増殖能を持つ細胞